

## 仙南地域広域景観マスタープランの主な修正内容

修正前（前回）	修正後（今回）	ページ	主な修正内容
序論	序章		
(1) 計画策定の背景と目的	1. 計画策定の背景と目的	1	・文章体裁
(2) 景観と人々の活動	2. 景観と人々の活動	1～2	・文章体裁
(3) 仙南地域広域景観計画の位置付け	3. 本計画の位置付け	2～5	・計画の位置づけとして、マスタープランと景観計画を分ける記述を追加し、P.4の図で各計画の関係性を明確化した。 ・マスタープランの体系図を追加した。当該図は、1章で整理する景観特性が、2章の基本理念・方針と景観構造、3章の景観重点区域選定につながるものであることを模式的に体系化したものである。
第1章 景観の特性と課題	第1章 景観の特性と課題		
(1) 仙南地域の概況	1. 仙南地域の景観の素地と概況	6 8～12 8～10 11, 12 13 14 15～36 17 18～23 24, 25 26～32 33～36	<p>【総論】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会委員意見を受け、景観概況の説明を見直し、質と量の面から深掘りしたことで、ページ数は11ページから31ページへ増加した。また、抽象的なイメージ図を削除した。</li> </ul> <p>【各論】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町の位置関係や市町境が分かりやすいように修正した。</li> <li>・一括りにしていた地形水系を、地形と河川に分け説明を補強した。</li> <li>・地形は、仙南地域を象徴する蔵王が活火山であることが現在の豊かな景観を形成している素地となっている大前提の説明を追加した。また、蔵王連峰とは対照的な阿武隈山地についてもその説明を追加した。</li> <li>・河川（流域・水系）は、水が視覚的な景観要素のみならず、生活用水や農業用水、かつては都市防衛に利用されるなど、極めて多岐にわたる景観要素を含んでいるため、その説明を追加した。</li> <li>・単なる気候がどうかという説明から、その気候が自然景観にどう影響しているか説明を追加した。</li> <li>・広葉樹と針葉樹が混ざり合った景観がどのようなものか写真を追加した。</li> <li>・土地利用の状況について、土地や都市、交通の面的な分布の説明だったものを、人々による利用の状況、営み、歴史の観点を踏まえ説明を補強した。また、景観特性で掲載していた写真を景観概況へ移し替え、マスタープランのはじめの段階でどのような景観が見られるのかを示した。</li> <li>・気候風土と生活・生業の項を設け、気候風土が人々の生活にどう影響し、それがどのような景観（防風林、温泉地、キャンプ場、スキー場）を生んでいるか説明を追加した。</li> <li>・都市の成り立ちについては、旧街道等が現在の各市町形成の素地となっている重要な事項であることから、それぞれの成り立ちごとに3つに分類し、文章と図を用いた説明を追加した。</li> <li>・都市の成り立ちを踏まえ、現在の交通体系（道路網・鉄道・観光ルート）を整理した。交通網図にはインターチェンジ等の名称を付記した。</li> <li>・文化について、史跡、信仰と寺社仏閣、祭事とイベント、民俗工芸に細分化し、説明を補強した。民俗工芸については、当時どのような様子があったのかを丁寧にまとめた。</li> <li>・一目千本桜や国定公園の指定、みやぎ蔵王三十六景など、これまでの景観形成の主な取組についての説明を新たに設けた。</li> </ul>
(2) 仙南地域の景観特性	2. 広域的観点から見る仙南地域の景観特性	38～44	・景観概況の文章説明を質と量の面から補強したことを踏まえ、景観特性についてもしっかりと文章で説明をまとめた。また、蔵王と直接関係ない景観特性も含んでいるため、蔵王に偏っていた表現や書きぶりを見直した。なお、抽象的なイメージ図は削除した。
(3) 景観形成に係る課題	3. 景観形成に係る課題	45～48	・文章体裁

第2章 景観形成に係る基本理念と方針	第2章 景観形成に係る基本理念と方針		
(1) 基本理念 (2) 基本方針	1. 基本理念 2. 基本方針	49～52	・文章体裁
—	3. 仙南地域の景観構造	53, 54  55	・景観特性を踏まえて仙南地域で広域的に見られる景観の構造をゾーン・ネットワークとして面的に捉え、同質な景観特性が含まれるひとまとまりの単位として、景観形成方針を位置づけるベースとするため新たに設けた。 ・土地利用などの目に見える景観は、見えない景観としてのコミュニティのまとまりが形作っている側面もあり、これは景観まちづくりに取り組む上で重要な視点であることから、マスタープランにおいて言及した。
(3) 景観特性に応じた景観形成方針	4. ゾーン別の景観形成方針	57～66	・ゾーン・ネットワークを新設したことで、修正前の景観形成を図る範囲に包含されていた景観特性の再整理を図り、広域的に同質なまとまりごとの景観形成方針の再構成を図った。
(4) 景観重点区域の設定	第3章 重点的な取組	67 68～73 74～81          82	<p><b>【総論】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観概況の説明を深掘りすることで、まず景観特性が色濃く見られるエリアがどこであるかを抽出 (P.68～73) し、それらエリアを地理的なまとまりで整理することで景観重点区域が導かれる (P.74～82) よう、再構成を図った。</li> </ul> <p><b>【各論】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2章までを踏まえて、景観重点区域選定の考え方、流れを再整理した。</li> <li>・「2. 広域的観点から見る仙南地域の景観特性」(P.38～44) で整理した景観特性ごとに、仙南地域の景観特性が色濃く見られるエリアを分類した。</li> <li>・修正前の景観重点区域の範囲は、景観形成要素のまとまりが見られる大まかな範囲の地域をくくっていたが、この手法を改め、修正後は、仙南地域の景観特性が色濃く見られるエリアを地理的なまとまりで整理することで景観重点区域 (景観形成に取り組むことを検討する大まかな地域) が選定されるようにした。なお、マスタープランの性格から、マスタープランでは区域の大まかな位置を示すまでを役割とし、区域界設定の考え方は広域景観計画で明示することとした。</li> <li>・各市町中心部を含む地区について、計画として位置づけるには同質性を有する地区の表記は統一することが望ましいことから、〇〇中心部地区のように改めた (市街地中心部のみならず蔵王や七ヶ宿のように沿道を広域的に含む地区はこの限りではない)。また、景観特性を再整理したことで、蔵王エコーライン地区の名称を蔵王火山周辺地区に改めた (P.39 で、蔵王の火山活動が今の様々な景観をかたちづけている素地となっていることの説明を追加したことに合わせたもの)。併せて、高蔵寺周辺地区の名称については、その景観の中心が多様な農村景観要素を抱える水田にあることから高倉川農村周辺地区に改めた。</li> <li>・七ヶ宿湖周辺及び七ヶ宿街道沿道、遠刈田温泉周辺及び蔵王沿道農村集落は、区域界がそれぞれ接しているため、あえて別地区とする理由に乏しいことから地区を統合し、それぞれ地区名称を七ヶ宿湖・七ヶ宿街道地区、遠刈田温泉・農村集落地区に改めた。</li> <li>・選定した景観重点区域について、その区域内で見られる代表的な景観の写真を掲載した。</li> <li>・選定した景観重点区域について、大まかな位置を図に示した。</li> </ul>